

平成 18 年 2 月期 中間決算短信 (連結)

平成17年10月7日

上場会社名 株式会社 アポロ・インベストメント
コード番号: 8206

上場取引所 大2
本社所在都道府県 大阪府

(URL <http://www.apollo-invest.co.jp/>)

代表者 役職名・氏名 代表取締役社長 畑 伊三己

問合せ先責任者 役職名・氏名 取締役 (財務・経理担当) 角田 良夫 TEL (03) 3580 - 1231

決算取締役会開催日 平成17年10月7日

米国会計基準採用の有無 無

1 17年8月中間期の連結業績 (平成17年3月1日～平成17年8月31日)

(1) 連結経営成績

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17年8月中間期	4,493	(49.8)	152	(—)	147	(—)
16年8月中間期	2,998	(△5.0)	△40	(—)	△52	(—)
17年2月期	5,900		△216		△237	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
17年8月中間期	78	(—)	0	91	0	64
16年8月中間期	△40	(—)	△0	56	—	—
17年2月期	△250		△3	52	—	—

(注)①持分法投資損益 17年8月中間期 一百万円 16年8月中間期 一百万円 17年2月期 一百万円

②期中平均株式数(連結)17年8月中間期86,704,824株 16年8月中間期71,212,341株 17年2月期71,275,959株

③会計処理の方法の変更 無

④売上高, 営業利益, 経常利益, 中間(当期)純利益におけるパーセント表示は, 対前年中間期増減率

(2) 連結財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本	
	百万円	百万円	%	円	銭
17年8月中間期	9,885	7,997	80.9	72	01
16年8月中間期	3,736	2,930	78.4	41	19
17年2月期	4,209	2,827	67.2	39	33

(注)期末発行済株式数(連結) 17年8月中間期111,062,472株 16年8月中間期 71,147,900株 17年2月期 71,892,672株

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
17年8月中間期	△379	△551	4,338	4,671
16年8月中間期	20	△180	△43	1,637
17年2月期	△232	△509	165	1,263

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 5社 持分法適用非連結子会社数 1社 持分法適用関連会社数 1社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結 (新規) 1社 (除外) 1社 持分法 (新規) 1社 (除外) 1社

2 18年2月期の連結業績予想 (平成17年3月1日～平成18年2月28日)

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通期	13,270	1,080	515

(参考) 1株当たり予想当期純利益 (通期) 4円 64銭

※ 上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

※ なお、上記予想に関する事項は、添付資料の8ページを参照ください。

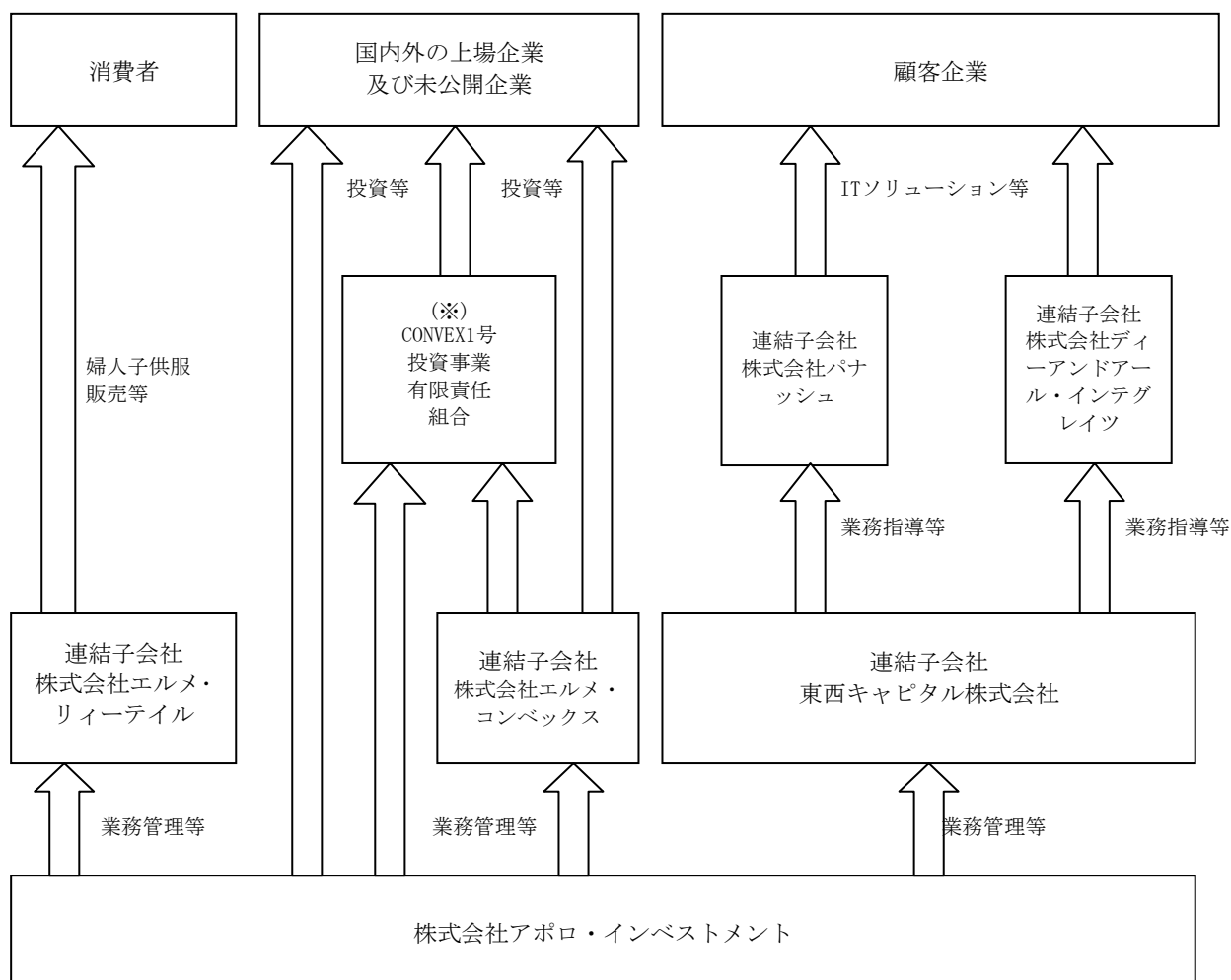
1. 企業集団の状況

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社、子会社5社及びその他の関係会社で構成されており、婦人子供服販売、ITソリューション及び投資事業等を行っております。

当社グループの構成は次のとおりであります。

会社名	主な事業内容		当社出資比率	当社との関係
株式会社アポロ・インベストメント（当社）	投資会社	投資事業 子会社管理 業務指導	—	—
株式会社エルメ・リーテイル	婦人子供服 販売会社	婦人子供服販売事業	100%	連結子会社
株式会社エルメ・コンベックス	投資会社	投資事業 貸金業	100%	連結子会社
東西キャピタル株式会社	投資会社	投資事業 子会社管理 業務指導	100%	連結子会社
株式会社パナッシュ	ITソリューション会社	ITソリューション事業 人材派遣業	78.6%	連結子会社
株式会社ディーアンドアール・インテグレイツ	ITソリューション会社	ITソリューション事業	78.6%	連結子会社

当企業集団の事業系統図は次のとおりであります。



(※) CONVE X 1号投資事業有限責任組合は、株式会社エルメ・コンベックスが管理・運営するファンドであり、当社及び株式会社エルメ・コンベックスが50%ずつ出資しております。

2. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経済利益の創出とグループ企業価値の最大化を図ることにより、ステークホルダーに貢献していくことを経営の基本方針としております。また、内国企業だけに囚われない新しい形で、国際基準を満たす事業展開を図ってまいります。

この方針の具現化のため、事業を分社化した持株会社体制を導入し、事業に対する客観的・的確な評価および合理的な経営資源配分を実現しております。

また、事業子会社の自己責任経営、意思決定の迅速化を通じて、グループ全体の事業競争力を高めグループ企業価値を持続的に向上させてまいります。

なお、当社は平成17年5月26日開催の第33回定時株主総会の決議により、平成17年9月1日から、株式会社エルメより株式会社アポロ・インベストメントへと商号変更を行い、また、定款変更もい投資会社へと変貌を遂げております。当社自身も投資事業をつうじて収益基盤の充実を図り、株主・投資家の皆様のご期待にそいたいと存じます。

(2) 会社の利益配分に関する基本方針

当社は、基本的には業績および将来の事業展開に備える経営基盤確保のため、内部留保の充実などを勘案して配当を実施する方針でありました。また、業績・配当性向・事業計画等を総合的に考慮して安定配当をすることが一般的ではありますが、当社は投資会社に変貌をとげたことをごさいますので、利益を獲得できた期に関しましては、最大限の配当をさせていただき所存であります。なお、当中間期も遺憾ながら引き続き、株主配当金は無配とさせて頂きたく存じます。期末以降につきましては、早期復配を目指して、業績の改善に全力で取り組んでまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値の向上と財務体質の強化を図るための経営指標として、総資本利益率(ROA)を重視しつつ、キャッシュ・フローの経営に徹しており、当然のことながら最終目標は株主資本利益率(ROE)の向上に置いております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは昨年3月を起点とする3カ年の「中期経営計画」を策定いたしました。平成14年5月以降、一連のファイナンスを推進した結果、財務体質が大幅に強化され、新たな発展に向けての足固めができたものと考えております。

「中期経営計画」の概要は、以下の通りであります。

コアビジネスであります婦人子供服の販売事業では、売上高100億円を目標に掲げ、シェアの向上と収益力の強化に努めてまいります。

同時に、投融資、事業提携・M&A等により経営環境の変化に対応できる事業構造の組替えを行い、収益源の多様化及び拡充をし、経営基盤の強化を図ってまいります。

(5) 会社の対処すべき課題

持株会社と投資会社としての機能を最大限に発揮し、当社グループ内外において「経済利益の創出とグループ企業価値の最大化」を図ってまいります。

- ① 当社グループ内の各事業の補完に努め、グループ企業価値を高めます。
- ② 将来性重視のM&Aにより、当社グループ内投資の回収スピードを早めます。
- ③ 上場企業株式投資の案件精査を高め、収益を高めます。
- ④ 人材育成と人材確保及び人材登用を行い、施策取り組みと実現を目指します。

⑤ 業務提携と資本提携を組み合わせ、新規事業の開発と当社グループのシナジー効果を追及します。

(6) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

当社グループの基本方針である「経済利益の創出とグループ企業価値の最大化を図ることにより、ステークホルダーに貢献していくこと」を追及するためには、コーポレート・ガバナンスが重要な課題であると認識しており、経営管理組織における牽制機能等によって経営の透明性を高め、健全で効率的な経営を行うことを基本としております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

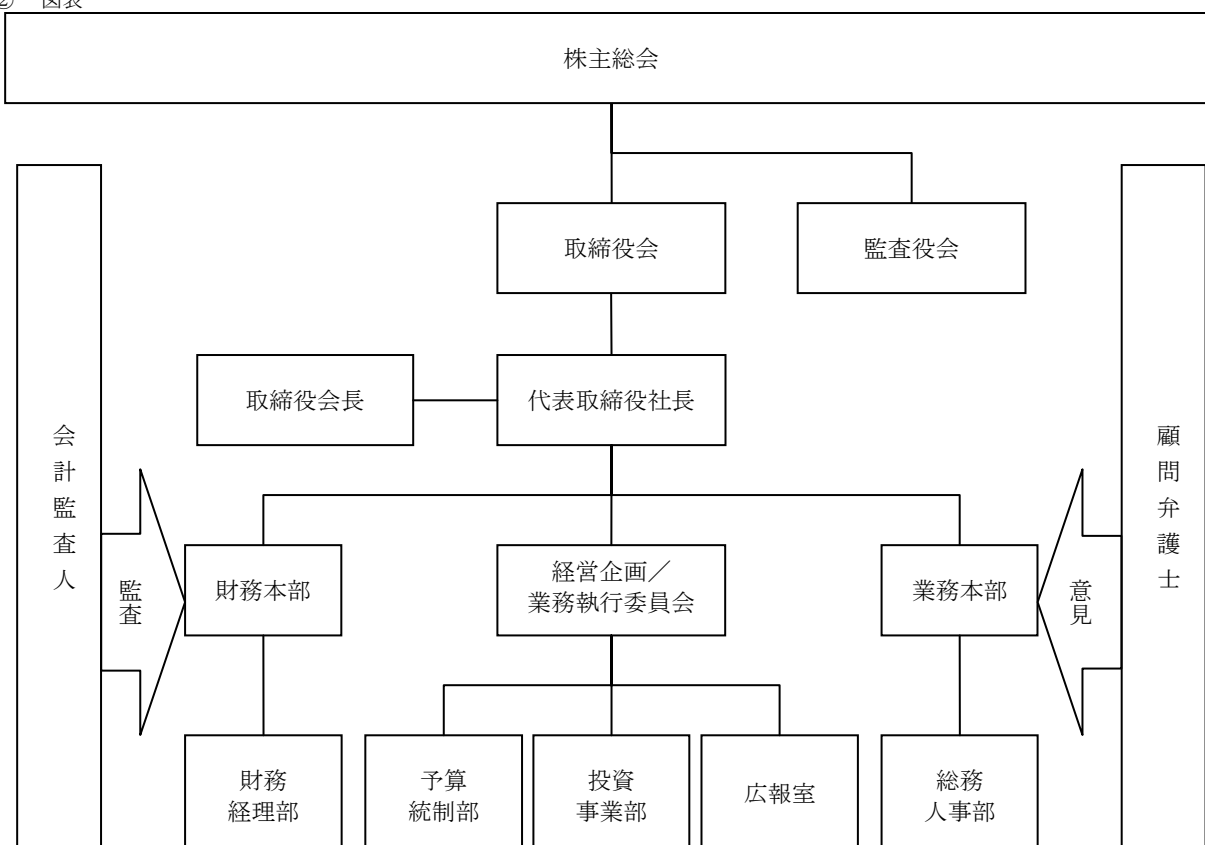
① 会社の機関の説明

当社は監査役制度採用会社であります。

取締役会については、取締役5名で構成されており、重要事項については迅速に意思決定がなされております。なお、社外取締役は1名であります。

監査役については、3名で構成されており、常勤監査役は重要な会議等に参加する等取締役の業務執行状況を監督しております。なお、社外監査役は2名であります。

② 図表



③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社では、定例取締役会、臨時取締役会を適宜開催するほか、社長を含めた経営会議を開催し、関係会社を含めた経営課題の検討や報告の場としております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理は、社内体制においては、社外取締役によって監視が行われております。

また、重要な法務的、会計的課題につきましては、顧問弁護士及び会計監査人に相談し、必要な協議、検討を随時実施しております。

(3) 会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係の概要

当社取締役会長の平山達大が議決権の過半数を所有しておりますファースト・パートナーズ・グループ(株)と下表のような内容の取引をしております。

属性	会社等の名称	取引の内容	契約期間	取引金額
取締役会長 平山達大	ファースト・パートナーズ・ グループ(株)	M&A及びM&A関連業務にあつ ての投資実行・財務戦略業務委託契 約締結	平成17年6月1日から 平成18年5月31日まで	500千円／毎月

3. 経営成績および財政状態

(1) 経営成績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、米国・中国を牽引役とした外需に支えられ輸出が拡大するなか、企業収益も順調に回復し、設備投資や個人消費の伸びも堅調に推移してまいりました。

しかしながら、原油価格の高騰、相次ぐテロ、地球温暖化からの影響か米国におけるハリケーン被害等、わが国経済に影響のある海外の先行き不透明感是否めません。一方国内は、政府の踊り場脱却宣言はありますが、定率減税の縮減・廃止等の見込みもあることから、個人消費マインドの低下等の予兆もみられ、景気回復は一部の企業・地域によるみだら現象といわざるを得ません。

このような環境の中で、当社は、商号変更・定款変更・2本社制（東京本社開設）を期といたしまして、持株会社体制を確立した中で投資会社へと生まれ変わりました。投資事業におきましては、同興紡績株式会社の株式取得、外部投資事業組合を通じた株式会社アルファ・トレンド、株式会社アーティストハウスの株式取得、株式会社パナッシュによる株式会社ディーアンドアール・インテグレイツの子会社化がございました。また、従来からのコアビジネスであります婦人子供服販売事業につきましては、経営刷新、株式会社アメーズニューブランニングとの資本業務提携によるフレグランス（香水）事業の展開を行ってまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高4,493百万円（前年同期比49.8%増）、経常利益147百万円（前年同期は、52百万円の経常損失）、中間純利益78百万円（前年同期は、40百万円の中間純損失）を計上いたしました。

事業の種類別セグメントの業績概況

① 婦人子供服販売事業

婦人子供服販売事業は、政府のクールビズ施策によるアパレル産業全体への底上げ効果もありましたが、春先の異常低温等の天候不順による影響が大きく、軟調に推移いたしました。その中で、商品（品揃）の見直しや仕入の集約強化等により、売上総利益率は2.6%向上いたしました。なお、店舗数は前連結会計年度末に比べ2店舗減少しております。（前連結会計年度末76店舗、当中間連結会計期間74店舗）

この結果、売上高2,920百万円（前年同期比0.9%減）、営業利益53百万円となりました。

② 投資事業

投資事業は、同興紡績株式会社の株式取得、外部投資事業組合を通じた株式会社アルファ・トレンド、株式会社アーティストハウスの株式取得があります。また、上場株式のトレーディングも始めております。

この結果、売上高234百万円（前年同期比324.4%増）、営業利益129百万円となりました。

③ ITソリューション事業

ITソリューション事業は、東西キャピタル株式会社が前連結会計年度に取得した株式会社パナッシュを当中間連結会計期間に取り込み、大きく貢献しております。当中間連結会計期間に取得した株式会社ディーアンドアール・インテグレイツは、当中間連結会計期間の損益に含めておりません。

この結果、売上高1,365百万円、営業利益47百万円となりました。

(2) 財政状態

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、投資事業による支出による減少はありましたが、株式発行により前連結会計年度末に比べて3,407百万円資金が増加し、4,671百万円となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は、主に投資事業組合への出資（300百万円）によるもので、前年同期に比べて399百万円（前年同期は20百万円の収入）増加し、379百万円の支出となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、主に投資有価証券の取得による支出（324百万円）と子会社株式の取得による支出（163百万円）の取得によるもので、前年同期に比べて371百万円（前年同期は180百万円の支出）増加し、551百万円の支出となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は、主に株式発行による収入（4,294百万円）によるもので、前年同期に比べて4,382（前年同期は43百万円の支出）増加し、4,338百万円の収入となりました。

(3) 通期の見通し

今後の見通しにつきましては、海外の景気変動により輸出の伸びと製造業の設備投資の拡大が変化し、まだら現象といわれる景気回復基調もますます混沌とするかもしれません。ただし、事業再編を繰り返した中での各企業の足腰は底堅くなってきた感もあります。こうした中、投資事業につきましては、事業提携・M&A等の加速化を推進する所存であります。婦人子供服販売事業では、積極的な店舗展開と新規事業展開を、ITソリューション事業では、従来にもまして差別化を図って事業拡大を目指してまいります。

(連結業績の見通し)

売上高	13,270百万円	(前期比124.9%)
経常利益	1,080百万円	(前期比 —)
当期純利益	515百万円	(前期比 —)

(個別業績の見通し)

売上高	630百万円	(前期比548.3%)
経常利益	480百万円	(前期比 —)
当期純利益	240百万円	(前期比 —)

(4) 事業等のリスク

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生の対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間において、当社グループが判断したものであります。

① 国内株式市況・投資先環境の変化について

投資事業において、株式市況等の市場変化や投資先企業の環境変化によって当社及び当社グループが保有する上場会社の株価が変動し、当社の経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

② 海外株式市況・投資先環境の変化について

投資事業において、海外株式市況等の市場変化や海外投資先企業の環境変化によって当社及び当社グループが保有する上場会社の株価が変動し、当社の経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、外国為替レートの変動、投資先地域の経済環境、政治情勢の変化、法律や取引慣習の変化により当社経営成績や財務状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

③ M&Aについて

当社グループは「中期経営計画」においてM&Aを事業拡大の手段としておりますが、当社及び当社グループが希望する条件によりこれらを実施できる保証はなく、多額の資金が必要となる可能性があります。今後においても子会社化等を実施した場合、当社グループが想定する事業展開又は業績への寄与が図れるか否かは不透明であり、場合によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 出店政策及び店舗の賃借物件への依存について

婦人子供服販売事業を行う株式会社エルメ・リーテイルは、チェーンストア方式で直営店舗の展開を図っており、当中間連結会計期間において、74店舗を展開しております。新規出店が計画通り行えない場合には、当社グループの業績に影響を与える場合があります。また、平成17年8月中間期において、店舗の建物については、基本的に賃借が主体であります。一般的に出店に当たり、店舗賃借のための敷金・保証金、並びに建物建設の建設協力金を家主に差し入れます。店舗の大半は、賃貸借契約期間が長期にわたるものが多く、建設協力金は契約期間内で回収いたしますが、敷金・保証金は契約期間が満了しなければ返還されません。倒産その他賃貸人の事由により保証金の全部又は一部が回収できなくなる可能性があります。また、契約期間満了店舗においては、賃貸人の事由により契約更新ができなくなる可能性があります。

⑤ 新株予約権の付与について

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。これらの新株予約権等が目的とする株式の数は、当中間連結会計期間末現在で合計37,671,000株であり、発行済株式総数に、当該新株予約権が全て行使された場合に発行される株式数を加えた株式数に対する、当該新株予約権が全て行使された場合の割合は、26.9%であり、株式価値の希薄化が生じる可能性があります。

⑥ 人材の確保及び育成について

当社グループの経営の基本方針は「経済利益の創出とグループ価値の最大化を図ることにより、ステークホルダーに貢献していくこと」であり、当該方針を実現できる人材の確保と育成を重要な経営課題として捉えております。また、従業員に対しては、成果主義報酬体系及びストックオプション制度等インセンティブを導入することによりモラルアップを図っております。投資事業・婦人子供服販売事業・ITソリューション事業共々、事業拡大に合わせた人材の確保及び育成ができない場合には、提供するサービスが低下し、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 個人情報保護法の影響について

当社グループが行うITソリューション事業、婦人子供服販売事業、投資事業はそれぞれ事業ごとに個人情報を含めた機密情報を保有しており、その情報の外部漏洩に関しては最新の注意を払っております。個人情報を含めた機密情報の取扱問題について、個人情報保護法の施行により「個人情報取扱者」としての法的リスクが発生します。当社及び当社グループとしての法的責任並びに社会的責任を課せられます。万一、漏洩事件が発生した場合、社会的信用問題、個人への賠償問題、業務面での処分問題等により、当社グループの経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4. 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成17年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※1	1,623,417		4,789,403		1,250,959	
2 受取手形及び売掛金		134,832		406,923		342,665	
3 有価証券		—		331,409		—	
4 営業投資有価証券		50,200		1,455,480		146,490	
5 営業出資金		15,400		—		—	
6 たな卸資産		212,442		232,591		267,356	
7 その他		171,416		197,461		231,804	
貸倒引当金		△25,548		△8,648		△30,689	
流動資産合計		2,182,160	58.4	7,404,621	74.9	2,208,586	52.5
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※2	141,937		254,655		207,896	
(2) 無形固定資産		28,758		326,969		191,905	
(3) 投資その他の資産							
1 長期差入保証金		1,188,070		1,328,513		1,310,721	
2 その他		267,771		585,705		337,127	
貸倒引当金		△74,959		△54,480		△59,372	
固定資産合計		1,551,579	41.5	2,441,363	24.7	1,988,280	47.2
III 繰延資産		3,000	0.1	39,160	0.4	12,227	0.3
資産合計		3,736,740	100.0	9,885,145	100.0	4,209,094	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成17年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年2月28日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 支払手形及び買掛金		663,250		841,688		848,447		
2 その他	※1	111,410		735,899		387,156		
流動負債合計		774,661	20.7	1,577,587	15.9	1,235,604	29.3	
II 固定負債								
1 社債		—		150,000		—		
2 役員退職慰労引当金		27,881		—		27,143		
3 その他	※1	3,763		74,514		51,505		
固定負債合計		31,644	0.9	224,514	2.3	78,649	1.9	
負債合計		806,305	21.6	1,802,101	18.2	1,314,253	31.2	
(少数株主持分)								
少数株主持分		—	—	85,779	0.9	67,229	1.6	
(資本の部)								
I 資本金		1,000,000	26.8	3,249,625	32.9	1,035,062	24.6	
II 資本剰余金		1,994,077	53.4	4,231,538	42.8	2,028,393	48.2	
III 利益剰余金		30,893	0.8	△109,236	△1.1	△179,571	△4.3	
IV その他有価証券 評価差額金		5,754	0.1	725,965	7.3	44,164	1.1	
V 自己株式		△100,291	△2.7	△100,629	△1.0	△100,437	△2.4	
資本合計		2,930,434	78.4	7,997,263	80.9	2,827,611	67.2	
負債、少数株主持 分及び資本合計		3,736,740	100.0	9,885,145	100.0	4,209,094	100.0	

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高	※1	2,998,664	100.0	4,493,390	100.0	5,900,294	100.0
II 売上原価		1,853,435	61.8	2,722,618	60.6	3,633,357	61.6
売上総利益		1,145,229	38.2	1,770,772	39.4	2,266,937	38.4
III 販売費及び一般管理費	※2	1,186,200	39.6	1,618,468	36.0	2,483,050	42.1
営業利益又は営業 損失(△)		△40,971	△1.4	152,304	3.4	△216,112	△3.7
IV 営業外収益							
1 受取利息		164		120		-	
2 受取配当金		1,972		-		1,972	
3 貸倒引当金戻入額		4,357		5,057		4,465	
4 店舗関連その他収益		-		2,055		-	
5 その他		1,555	0.3	3,744	0.2	3,613	0.2
V 営業外費用							
1 新株発行費償却		10,425		6,348		16,539	
2 社債発行費償却		4,097		2,050		4,097	
3 消費税等差額		-		2,240		-	
4 為替差損		-		2,489		-	
5 その他		5,065	0.7	2,948	0.3	11,026	0.5
経常利益又は経常 損失(△)		△52,509	△1.8	147,204	3.3	△237,725	△4.0
VI 特別利益	※3						
1 退店補償益		4,908		-		4,908	
2 固定資産売却益		-	0.2	2,142	0.0	-	0.1
4,908							
VII 特別損失	※4						
1 店舗閉鎖損失		5,539		8,963		20,253	
2 固定資産評価損		-	0.2	8,681	0.4	-	0.4
5,539							
税金等調整前 中間(当期)純利益又は 中間純損失(△)		△53,141	△1.8	131,702	2.9	△253,070	△4.3
法人税、住民税 及び事業税		5,980		45,180		16,516	
過年度法人税等戻入額		△18,976		-		△18,976	
法人税等調整額		-	△0.5	1,499	1.0	-	△0.1
△12,996							
少数株主利益		-	-	6,040	0.1	-	-
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△)		△40,144	△1.3	78,981	1.8	△250,609	△4.2

③ 【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)		前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	
		金額(千円)		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)							
I	資本剰余金期首残高		1,994,077		2,028,393		1,994,077
II	資本剰余金増加高						
	増資による新株の発行	—	—	2,203,145	2,203,145	34,316	34,316
III	資本剰余金中間期末(期末)残高		1,994,077		4,231,538		2,028,393
(利益剰余金の部)							
I	利益剰余金期首残高		71,038		△179,571		71,038
II	利益剰余金増加高						
	中間(当期)純利益	—	—	78,981	78,981	—	—
III	利益剰余金減少高						
	役員賞与	—	—	8,646			
	中間純損失	40,144	40,144	—	8,646	250,609	250,609
IV	利益剰余金中間期末(期末)残高		30,893		△109,236		△179,571

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期)純 利益又は中間純損失(△)		△53,141	131,702	△253,070
2 減価償却費		16,182	34,907	36,746
3 有価証券評価益		—	△1,561	—
4 繰延資産償却		14,523	8,398	20,637
5 投資事業組合受入損益		—	△158,363	—
6 貸倒引当金の増減額		△46,292	△2,323	△5,234
7 役員退職慰労引当金減少額		△22,371	△26,143	△23,109
8 受取利息及び受取配当金		△6,186	△120	△13,748
9 有価証券の増減額		—	△39,357	—
10 営業投資有価証券の増減額		—	△72,000	—
11 売上債権の増減額		42,260	△9,673	77,832
12 営業貸付金の増減額		45,000	—	8,981
13 投資事業組合への出資による 支出		△65,400	△300,000	△115,400
14 投資事業組合からの分配金		—	61,000	—
15 たな卸資産の増減額		51,659	39,993	△1,054
16 仕入債務の増加額		33,524	△35,312	76,940
17 役員賞与支払額		—	△11,000	—
18 その他		11,882	44,583	△38,450
小計		21,641	△335,269	△228,928
19 利息及び配当金の受取額		6,261	228	13,686
20 利息の支払額		—	△479	—
21 退職金制度廃止に伴う支出		—	—	△92
22 店舗閉鎖に伴う収入		9,500	—	9,500
23 法人税等の支払額		△17,226	△43,975	△26,921
営業活動による キャッシュ・フロー		20,176	△379,495	△232,756

		前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得 による支出		△24,758	△72,868	△66,808
2 投資有価証券の取得 による支出		—	△324,240	—
3 投資事業組合への出資による 支出		△50,000	—	△100,000
4 連結範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出		—	△163,580	△180,581
5 差入保証金の支払 による支出		△176,949	△54,487	△259,049
6 差入保証金の回収 による収入		76,192	55,962	108,319
7 その他		△4,528	7,548	△11,257
投資活動による キャッシュ・フロー		△180,042	△551,665	△509,377
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 新株予約権の発行による収入		—	—	145,820
2 株式の発行による収入		—	4,294,708	59,790
3 新株発行による支出		—	△29,181	—
4 社債発行による収入		—	150,000	—
5 長期借入金の返済による支出		—	△6,660	—
6 自己株式の取得による支出		△40,393	△191	△40,539
7 定期預金の預入による支出		—	△22,507	—
8 その他		△3,000	△47,474	—
財務活動による キャッシュ・フロー		△43,394	4,338,693	165,071
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物 の増減額		△203,260	3,407,532	△577,062
VI 現金及び現金同等物 の期首残高		1,840,766	1,263,703	1,840,766
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		1,637,505	4,671,236	1,263,703

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 (1) 子会社は、全て連結しております。 連結子会社の数 3社 主要な連結子会社の名称 ㈱エルメ・コンベックス ㈱エルメ・リーテイル 東西キャピタル㈱ 東西キャピタル㈱は、当中間連結会計期間において新たに設立したことにより、連結子会社に含めることにしております。 また、連結子会社が管理・運営する投資事業組合に対する出資のうち、連結会社の持分割合が過半数を超える投資事業組合が1ファンド有りますが、投資事業組合の資産・負債・収益・費用は持分に応じて各出資者に帰属するため、投資事業組合は子会社として扱っておりません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社及び関連会社がないため、持分法適用会社はありません。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 (1) 子会社は、全て連結しております。 連結子会社の数 5社 主要な連結子会社の名称 ㈱エルメ・コンベックス ㈱エルメ・リーテイル 東西キャピタル㈱ ㈱パナッシュ ㈱ディーアンドアール・インテグレイツ ㈱ディーアンドアール・インテグレイツは、当中間連結会計期間において株式を取得したことにより支配獲得したため、連結子会社に含めることとしております。みなし取得日を平成17年8月31日としているため、中間連結決算において貸借対照表のみを連結しております。 また、連結子会社が管理・運営する投資事業組合に対する出資のうち、連結会社の持分割合が過半数を超える投資事業組合が1ファンド有りますが、投資事業組合の資産・負債・収益・費用は持分に応じて各出資者に帰属するため、投資事業組合は子会社として扱っておりません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、㈱パナッシュの中間決算日は6月30日、㈱ディーアンドアール・インテグレイツの中間決算日は9月30日であります。連結子会社のうち、中間決算日が6月30日の子会社1社については同日現在の中間決算財務諸表を使用し、中間決算日が9月30日の1社については8月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 なお、中間連結決算日までに生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 (1) 子会社は、全て連結しております。 連結子会社の数 4社 主要な連結子会社の名称 ㈱エルメ・コンベックス ㈱エルメ・リーテイル 東西キャピタル㈱ 東西キャピタル㈱は、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結子会社に含めることにしております。 ㈱パナッシュ ㈱パナッシュは、当連結会計年度において株式を取得したことにより支配獲得したため、連結子会社に含めることとしております。みなし取得日を㈱パナッシュの決算日である平成16年12月31日としているため、連結決算において貸借対照表のみを連結しております。 また、連結子会社が管理・運営する投資事業組合に対する出資のうち、連結会社の持分割合が過半数を超える投資事業組合が1ファンド有りますが、投資事業組合の資産・負債・収益・費用は持分に応じて各出資者に帰属するため、投資事業組合は子会社として扱っておりません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3 連結子会社の決算日等に関する事項 連結子会社のうち、㈱パナッシュの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 a 売買目的有価証券(有価証券)</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券</p>
<p>b その他有価証券(営業投資有価証券を含む) 時価のあるもの 中間連結決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>c 投資事業組合出資金 投資事業組合等を当社及び連結子会社が管理運用する場合は、当該組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、組合等の資産・負債・収益・費用を連結会社の持分割合に応じて計上し、他社が管理運用する場合は、当該組合等の純資産及び純損益を連結会社の持分割合に応じて計上しております。</p> <p>② たな卸資産 a 商品(店舗) 売価還元低価法 b 商品(商品センター)</p>	<p>時価法(売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>(有価証券の保有目的変更) 従来、その他有価証券として保有しておりました株式363,815千円について、当中間連結会計期間より、トレーディング事業を開始したことに伴い、保有目的を変更し、売買目的有価証券(有価証券)としております。当該保有目的の変更の結果、流動資産が、1,020,920千円増加し、固定資産が同額減少するとともに、繰延税金負債が40,592千円、その他有価証券評価差額金が62,069千円減少しております。</p> <p>また、売買目的有価証券に係る売却益99,524千円、時価評価による評価益102,661千円、受取配当金2,022千円を売上高に計上しており、営業利益が204,208千円増加しております。</p> <p>b その他有価証券(営業投資有価証券を含む) 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>c 投資事業組合出資金 同左</p> <p>② たな卸資産 a 商品(店舗) 同左 b 商品(商品センター)</p>	<p>b その他有価証券(営業投資有価証券を含む) 時価のあるもの 連結決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>c 投資事業組合出資金 同左</p> <p>② たな卸資産 a 商品(店舗) 同左 b 商品(商品センター)</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
最終仕入原価法 —— d 貯蔵品 最終仕入原価法	同左 c 仕掛品 個別法による原価法 d 貯蔵品 同左	同左 c 仕掛品 個別法による原価法 d 貯蔵品 同左
前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 a 建物(建物付属設備を含む) 定額法 b その他の有形固定資産 定率法 ② 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) 重要な繰延資産の処理方法 ① 社債発行費 商法施行規則の規定する最長期間(3年間)にわたり均等償却しております。 ② 新株発行費 商法施行規則の規定する最長期間(3年間)にわたり均等償却しております。 (4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収の可能性を検討して、回収不能見込額を合わせて計上しております。 ② 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、「役員退職慰労金規定」に基づく当中間連結会計期間末支給額を計上しております。 (5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 a 建物(建物付属設備を含む) 主として定額法 b その他の有形固定資産 同左 ② 無形固定資産 同左 (3) 重要な繰延資産の処理方法 ① 社債発行費 同左 ② 新株発行費 同左 (4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 役員退職慰労引当金 —— (5) 重要なリース取引の処理方法 同左	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 a 建物(建物付属設備を含む) 主として定額法 b その他の有形固定資産 同左 ② 無形固定資産 同左 (3) 重要な繰延資産の処理方法 ① 社債発行費 同左 ② 新株発行費 同左 (4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、「役員退職慰労金規定」に基づく連結会計年度末支給額を計上しております。 (5) 重要なリース取引の処理方法 同左

前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
<p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>② 連結納税制度の適用 当中間連結会計期間より連結納税制度を適用しております。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。</p>	<p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>①消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>②連結納税制度の適用 当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1 前中間連結会計期間において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「社債発行費償却」(前中間連結会計期間4,097千円)については、営業外費用の総額の100分の10超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>2 前中間連結会計期間において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「店舗閉鎖損失」(前中間連結会計期間5,557千円)については、特別損失の総額の100分の10超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「役員退職慰労引当金の減少額」(前中間連結会計期間△1,603千円)については、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1 前中間連結会計期間において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「消費税等差額」(前中間連結会計期間1,177千円)については、営業外費用の総額の100分の10超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合受入損益」(前中間連結会計期間△440千円)については、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>

(追加情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
—	<p>1. 役員退職慰労引当金</p> <p>従来、当社は、役員退職慰労引当金を「役員退職慰労引当金規定」に基づき必要額を計上しておりましたが、「役員退職慰労引当金規定」の廃止に伴い、当連結会計年度中支給後の役員退職慰労引当金残高1,000千円を全額取り崩し、戻入益を営業外収益「その他」に計上しております。</p>	—
—	<p>2. 法人事業税における外形標準課税部分の中間連結損益計算書上の表示</p> <p>実務指针对応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会平成16年2月13日)が公表されたことに伴い、当中間連結会計期間から同実務指針報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割12,425千円を販売費及び一般管理費として処理しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が12,425千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が同額減少しております。</p>	—

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成17年8月31日)	前連結会計年度末 (平成17年2月28日)
※1 ——	※1 担保資産 このうち借入金26,680千円(その他の固定負債13,360千円、その他の流動負債13,320千円)の担保として株式会社みずほ銀行に供しているものは次のとおりです。 定期預金 42,533千円	※1 担保資産 このうち借入金33,340千円(その他の固定負債20,020千円、その他の流動負債13,320千円)の担保として株式会社みずほ銀行に供しているものは次のとおりです。 定期預金 20,026千円
2 有形固定資産の減価償却累計額 508,511千円	2 有形固定資産の減価償却累計額 555,277千円	2 有形固定資産の減価償却累計額 549,089千円
3 コミットメントライン契約 当社は、事業・運転資金の効率的な調達を行うため株式会社あおぞら銀行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 なお、この契約につきましては、財務制限条項が付されております。 貸出コミットメント総額 500,000千円 借入実行残高 一千円 差引額 500,000千円	——	3 コミットメントライン契約 当社は、事業・運転資金の効率的な調達を行うため株式会社あおぞら銀行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 なお、この契約につきましては、財務制限条項が付されております。 貸出コミットメント総額 500,000千円 借入実行残高 一円 差引額 500,000千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
※1	※1 売上高には、売買目的有価証券運用益が、204,208千円(うち、評価益102,661千円)含まれております。	※1
※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
従業員給料 390,202千円	従業員給料 557,367千円	従業員給料・賞与 803,015千円
役員退職慰勞引当金繰入額 9,825 "	照明冷暖房費 117,232 "	役員退職慰勞引当金繰入額 10,075 "
照明冷暖房費 122,182 "	賃借料 400,455 "	照明冷暖房費 245,666 "
賃借料 360,603 "		賃借料 730,901 "
※3 特別利益の主要項目	※3 特別利益の主要項目	※3 特別利益の主要項目
退店補償益	固定資産売却益	退店補償益
退店補償金 9,500千円	会員権売却益 2,142千円	退店補償金 9,500千円
固定資産除却損 4,591 "		固定資産除却損 4,591 "
差引 4,908 "		差引 4,908 "
※4 特別損失の主要項目	※4 特別損失の主要項目	※4 特別損失の主要項目
店舗閉鎖損失	店舗閉鎖損失	店舗閉鎖損失
なんばウォーク東店他 5,539千円	福岡東店他 8,963千円	カリーノ宮崎店他 20,253千円
	固定資産評価損	
	電話加入権 8,681千円	

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 1,623,417千円	現金及び預金 4,789,403千円	現金及び預金 1,250,959千円
預け金 (流動資産その他) 15,647 "	預け金 (流動資産その他) 22,641 "	預け金 (流動資産その他) 34,322 "
投資事業組合に対する当社及び連結子会社出資持分額 △1,559 "	投資事業組合に対する当社及び連結子会社出資持分額 △98,274 "	投資事業組合に対する当社及び連結子会社出資持分額 △1,551 "
現金及び現金同等物 1,637,505 "	担保に供している定期預金 △42,533 "	担保に供している定期預金 △20,026 "
	現金及び現金同等物 4,671,236 "	現金及び現金同等物 1,263,703千円
——	2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳な	2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳な

前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)																																																				
	<p>らびに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。</p> <p>(株)ディーアンドアール・インテグレイツ(DRI) (平成17年8月31日)</p> <table border="0"> <tr><td>流動資産</td><td>102,528千円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>37,140 "</td></tr> <tr><td>連結調整勘定</td><td>148,210 "</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>△62,844 "</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>△ 7,373 "</td></tr> <tr><td><u>少数株主持分</u></td><td><u>△14,862 "</u></td></tr> <tr><td colspan="2"> </td></tr> <tr><td colspan="2">株DRI株式の</td></tr> <tr><td>取得価額</td><td>202,800 "</td></tr> <tr><td colspan="2">株DRIの</td></tr> <tr><td><u>現金及び現金同等物</u></td><td><u>△39,219 "</u></td></tr> <tr><td>差引：株DRI</td><td></td></tr> <tr><td>取得のための支出</td><td>163,580 "</td></tr> </table>	流動資産	102,528千円	固定資産	37,140 "	連結調整勘定	148,210 "	流動負債	△62,844 "	固定負債	△ 7,373 "	<u>少数株主持分</u>	<u>△14,862 "</u>			株DRI株式の		取得価額	202,800 "	株DRIの		<u>現金及び現金同等物</u>	<u>△39,219 "</u>	差引：株DRI		取得のための支出	163,580 "	<p>らびに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。</p> <p>(株)パナッシュ (平成16年12月31日)</p> <table border="0"> <tr><td>流動資産</td><td>478,486千円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>108,190 "</td></tr> <tr><td>連結調整勘定</td><td>133,071 "</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>△237,544 "</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>△ 34,974 "</td></tr> <tr><td><u>少数株主持分</u></td><td><u>△ 67,229 "</u></td></tr> <tr><td colspan="2"> </td></tr> <tr><td colspan="2">株パナッシュ株式の</td></tr> <tr><td>取得価額</td><td>380,000 "</td></tr> <tr><td colspan="2">株パナッシュの</td></tr> <tr><td><u>現金及び現金同等物</u></td><td><u>△199,418 "</u></td></tr> <tr><td>差引：株パナッシュ</td><td></td></tr> <tr><td>取得のための支出</td><td>180,581 "</td></tr> </table>	流動資産	478,486千円	固定資産	108,190 "	連結調整勘定	133,071 "	流動負債	△237,544 "	固定負債	△ 34,974 "	<u>少数株主持分</u>	<u>△ 67,229 "</u>			株パナッシュ株式の		取得価額	380,000 "	株パナッシュの		<u>現金及び現金同等物</u>	<u>△199,418 "</u>	差引：株パナッシュ		取得のための支出	180,581 "
流動資産	102,528千円																																																					
固定資産	37,140 "																																																					
連結調整勘定	148,210 "																																																					
流動負債	△62,844 "																																																					
固定負債	△ 7,373 "																																																					
<u>少数株主持分</u>	<u>△14,862 "</u>																																																					
株DRI株式の																																																						
取得価額	202,800 "																																																					
株DRIの																																																						
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>△39,219 "</u>																																																					
差引：株DRI																																																						
取得のための支出	163,580 "																																																					
流動資産	478,486千円																																																					
固定資産	108,190 "																																																					
連結調整勘定	133,071 "																																																					
流動負債	△237,544 "																																																					
固定負債	△ 34,974 "																																																					
<u>少数株主持分</u>	<u>△ 67,229 "</u>																																																					
株パナッシュ株式の																																																						
取得価額	380,000 "																																																					
株パナッシュの																																																						
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>△199,418 "</u>																																																					
差引：株パナッシュ																																																						
取得のための支出	180,581 "																																																					

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成16年8月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借 対照表計上額(千円)	差額 (千円)
株式	174,515	184,034	9,518

2 時価評価されていない主な有価証券

該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成17年8月31日)

1 売買目的有価証券(営業投資有価証券)の時価等

種類	当中間連結会計年度	
	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	当中間連結会計年度の 損益に含まれた評価差額(千円)
株式	331,409	102,661
債券	—	—
その他	—	—
合計	331,409	102,661

2 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得価額 (千円)	連結貸借対照表計上額(千 円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取 得価額を超えるもの	(1)株式	589,020	1,789,757	1,200,737
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	589,020	1,789,757	1,200,737
連結貸借対照表計上額が取 得価額を超えないもの	(1)株式等	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		589,020	1,789,757	1,200,737

2 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券 非上場外国債	107,500
合計	107,500

前連結会計年度末(平成17年2月28日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得価額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千 円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取 得価額を超えるもの	(1) 株式	274,515	349,175	74,659
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	274,515	349,175	74,659
連結貸借対照表計上額が取 得価額を超えないもの	(1) 株式等	15,614	14,640	△974
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	15,614	14,640	△974
合計		290,130	363,815	73,684

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	123,263	26,297	—

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。	同左	同左

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業損益の絶対値のいずれか大きいものの合計に占める小売事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)

	婦人子供服 販売事業 (千円)	投資事業 (千円)	ITソリューション 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結
I 売上高及び営業損益 売上高						
(1)外部顧客に 対する売上高	2,920,351	207,737	1,365,301	4,493,390	-	4,493,390
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替高	-	27,236	-	27,236	(27,236)	-
計	2,920,351	234,974	1,365,301	4,520,627	(27,236)	4,493,390
営業費用	2,867,110	105,062	1,317,764	4,289,937	51,149	4,341,086
営業利益又は 営業損失(△)	53,241	129,911	47,536	230,690	(78,385)	152,304

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主な内容

- (1) 婦人子供服販売事業・・・婦人服、肌着、子供服、服飾雑貨
- (2) 投資事業・・・有価証券売買、貸付
- (3) ITソリューション事業・・・ITスタッフィング、システムコンサルティング、インタラクティブ

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(89,162千円)の主なものは、親会社管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度(自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)

	婦人子供服 販売事業 (千円)	投資事業 (千円)	ITソリューション 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結
I 売上高及び営業損益 売上高						
(1)外部顧客に 対する売上高	5,765,554	134,739	—	5,900,294	—	5,900,294
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	5,765,554	134,739	—	5,900,294	—	5,900,294
営業費用	5,855,342	185,705	1,663	6,042,710	73,696	6,116,407
営業利益又は 営業損失(△)	△89,787	△50,965	△1,663	△142,416	(73,696)	△216,112

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主な内容

- (4) 婦人子供服販売事業・・・婦人服、肌着、子供服、服飾雑貨
- (5) 投資事業・・・有価証券売買、貸付
- (6) ITソリューション事業・・・ITスタッフィング、システムコンサルティング、インタラクティブ

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(175,789千円)の主なものは、親会社管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外店舗がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外店舗がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外店舗がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
1株当たり純資産額	41円19銭	72円01銭	39円33銭
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間純損失(△)	△0円56銭	0円91銭	△3円52銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。	0円64銭	1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
中間(当期)純利益又は中間純損失(△)	△40,144千円	78,981千円	△250,609千円
普通株式に係る中間(当期)純利益又は中間純損失(△)	△40,144千円	78,981千円	△250,609千円
普通株主に帰属しない金額	—	—	—
普通株式の期中平均株式数	71,212千株	86,704千株	71,275千株
中間(当期)純利益調整額	—	△2,778	—
普通株式増加数 新株予約権	—	40,356千株	—千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年5月22日(新株予約権3,000個) 平成15年12月25日(新株予約権5,945個) これらの詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載しているとおりであります。</p>	—	新株予約権4種類(株式の数50,149千株)

(重要な後発事象)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)</p>																								
<p>1 株主割当による新株予約権の無償発行 平成16年6月10日開催の取締役会において、商法第280条ノ20の規定に基づく新株予約権の発行を決議し、平成16年8月31日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主を対象に、各株主の所有株式5,000株につき1個の新株予約権の引受権を割当て(1個に満たない本新株予約権は切り捨てとする。)、申し込み期間内に申し込みがあった者に対して、平成16年11月15日に下記の通り発行しております。</p> <p>(1) 新株予約権の発行数 11,950個</p> <p>(2) 新株予約権割当の対象者 株主1,948名</p> <p>(3) 新株予約権発行の要領</p> <p>① 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式11,950,000株(新株予約権1個につき1,000株)。 なお、新株予約権発行後、行使価額の調整が行われた場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。</p> $\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$ <p>② 新株予約権の発行価額 無償で発行するものとする。</p> <p>③ 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額 新株予約権1個につき93,000円。(1株につき93円) なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払い込み金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$	<p>1 第三者割当による新株予約権 平成17年8月29日開催の取締役会において、商法第280条ノ20の規定に基づく新株予約権の発行を決議し、平成17年9月27日に下記のとおり発行しております。</p> <p>(1) 新株予約権の発行数 4,500個</p> <p>(2) 新株予約権割当の対象者</p> <table border="0"> <tr> <td>Finet Group Limited</td> <td>500個</td> </tr> <tr> <td>株式会社アーティストハウス</td> <td>500個</td> </tr> <tr> <td>株式会社アルファ・インベストメント</td> <td>500個</td> </tr> <tr> <td>ストラテジックキャピタル</td> <td>500個</td> </tr> <tr> <td>パートナーズ株式会社</td> <td>500個</td> </tr> <tr> <td>ドリーム・アセット・マネジメント株式会社</td> <td>500個</td> </tr> <tr> <td>株式会社ケイシュウ</td> <td>500個</td> </tr> <tr> <td>キャピタル</td> <td>500個</td> </tr> <tr> <td>有限会社東西コンサル</td> <td>500個</td> </tr> <tr> <td>ファイナンス・パートナーズ</td> <td>500個</td> </tr> <tr> <td>・グループ株式会社</td> <td>500個</td> </tr> <tr> <td>平山達大</td> <td>500個</td> </tr> </table> <p>(3) 新株予約権発行の要領</p> <p>① 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式4,500,000株(新株予約権1個につき1,000株)。 なお、新株予約権発行後、行使価額の調整が行われた場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。</p> $\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$ <p>② 新株予約権の発行価額 総額27,000,000円(1個当たり6,000円。本新株予約権の目的たる株式1株当たり6円)</p> <p>③ 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額 新株予約権1個につき223,000円。(1株につき223円) なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払い込み金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$	Finet Group Limited	500個	株式会社アーティストハウス	500個	株式会社アルファ・インベストメント	500個	ストラテジックキャピタル	500個	パートナーズ株式会社	500個	ドリーム・アセット・マネジメント株式会社	500個	株式会社ケイシュウ	500個	キャピタル	500個	有限会社東西コンサル	500個	ファイナンス・パートナーズ	500個	・グループ株式会社	500個	平山達大	500個	<p>—————</p>
Finet Group Limited	500個																									
株式会社アーティストハウス	500個																									
株式会社アルファ・インベストメント	500個																									
ストラテジックキャピタル	500個																									
パートナーズ株式会社	500個																									
ドリーム・アセット・マネジメント株式会社	500個																									
株式会社ケイシュウ	500個																									
キャピタル	500個																									
有限会社東西コンサル	500個																									
ファイナンス・パートナーズ	500個																									
・グループ株式会社	500個																									
平山達大	500個																									

前中間連結会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日)
<p>本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)をするときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式数を控除した株式をいうものとし、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{株式数}}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行前の時価}}{\text{株式数}}} \right)}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{株式数}}}$ <p>また、当社が資本の減少、合併、会社分割を行う場合、または当社が他社と株式交換を行い完全親会社になる場合など、1株当たりの払込金額の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併、会社分割または株式交換等の条件等を勘案の上、当社が合理的な範囲で1株当たりの払込金額を調整するものとする。</p> <p>④ 新株予約権を行使することができる期間 平成17年1月4日から平成17年5月17日まで。</p> <p>⑤ 新株予約権の行使の条件 各新株予約権は、行使期間中に一度限り行われるものとする。</p> <p>各新株予約権の行使にあたっては、行使権利者の任意により全部または一部のみを行使できるものとするが、一部のみを行使した場合には、行使しなかった新株予約権についてはその権利を放棄したものとみなす。</p>	<p>本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)をするときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式数を控除した株式をいうものとし、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{株式数}}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行前の時価}}{\text{株式数}}} \right)}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{株式数}}}$ <p>また、当社が資本の減少、合併、会社分割を行う場合、または当社が他社と株式交換を行い完全親会社になる場合など、1株当たりの払込金額の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併、会社分割または株式交換等の条件等を勘案の上、当社が合理的な範囲で1株当たりの払込金額を調整するものとする。</p> <p>④ 新株予約権を行使することができる期間 平成17年10月3日から平成19年10月2日まで。 ただし、行使期間の最終日が会社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。</p> <p>⑤ 新株予約権の行使の条件 1個の新株予約権につき、一部行使は出来ないものとする。</p> <p>⑥ 新株予約権の消却事由及び条件 当社が、合併により消滅会社となる場合、合併効力発生日以前に新株予約権を無償で消却する。</p> <p>⑦ 新株予約権の譲渡制限 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日)
<p>⑥ 新株予約権の消却事由及び条件 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、存続会社または当社の親会社が本新株予約権に係る義務を承継する場合を除き、その効力発生日前に、当社は残存するすべての本新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>⑦ 新株予約権の譲渡制限 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。(相続等当社が承認するにたる理由を存する場合を除き、原則譲渡の承認は行わない。)</p>		
<p>2 第三者割当による新株予約権 平成16年10月15日開催の取締役会において、商法第280条ノ20の規定に基づく新株予約権の発行を決議し、平成16年11月9日に下記のとおり発行しております。</p> <p>(1) 新株予約権の発行数 300個</p> <p>(2) 新株予約権割当の対象者 当社の筆頭株主であるアウトパーフォーマー・インベストメント・リミテッド</p> <p>(3) 新株予約権発行の要領</p> <p>① 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式30,000,000株(新株予約権1個につき100,000株)。</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月 31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月 31日)	前連結会計年度 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月 28日)
<p>なお、新株予約権発行後、行使価額の調整が行われた場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。</p> $\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$ <p>② 新株予約権の発行価額 総額150,000,000円(1個当たり500,000円。本新株予約権の目的たる株式1株当たり5円)</p> <p>③ 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額 新株予約権1個につき11,700,000円。(1株につき117円)</p> <p>なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払い込み金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$ <p>本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)をするときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月 31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月 31日)	前連結会計年度 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月 28日)
<p>なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式数を控除した株式をいうものとし、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> $\text{調整後} = \frac{\text{調整前} \times \left(\frac{\text{既発行} + \frac{\text{新規発行} \times 1 \text{株当たり}}{\text{株式数}} \times \text{払込金額}}{\text{株式数} + \text{新規発行前の時価}} \right)}{\text{株式数} + \text{株式数}}$ <p>また、当社が資本の減少、合併、会社分割を行う場合、または当社が他社と株式交換を行い完全親会社になる場合など、1株当たりの払込金額の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併、会社分割または株式交換等の条件等を勘案の上、当社が合理的な範囲で1株当たりの払込金額を調整するものとする。</p> <p>④ 新株予約権を行使することができる期間 平成16年11月10日から平成18年11月9日まで。 ただし、行使期間の最終日が会社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。</p> <p>⑤ 新株予約権の行使の条件 1個の新株予約権につき、一部行使は出来ないものとする。</p> <p>⑥ 新株予約権の消却事由及び条件 当社が、合併により消滅会社となる場合、合併効力発生日以前に新株予約権を無償で消却する。</p> <p>⑦ 新株予約権の譲渡制限 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
<p>3 事業提携</p> <p>当社子会社の東西キャピタル株式会社は、平成16年10月13日に株式会社シェーンコーポレーションと中国(特に上海地区)において、英会話学校の多店舗展開を図る事業提携を行う意向表明書を提出致しました。</p> <p>(1) 事業提携先の概要</p> <p>① 商号 株式会社シェーンコーポレーション(英語名 Shane Corporation KK) (店舗名 シェーン英会話学校)</p> <p>② 事業概要 1976年日本で最初の英会話学校を創設。 現在世界で250店舗程。 2001年中国(上海)に進出。以降北京等に英会話学校を展開している。 現在中国国内に14店舗。 (直営2店舗、FC12店舗)</p>		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	売上高(千円)	前年同期比(%)
婦人子供服販売事業	2,920,351	99.1
投資事業	207,737	390.7
ITソリューション事業	1,365,301	—
合計	4,493,390	149.8

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	仕入高(千円)	前年同期比(%)
婦人子供服販売事業	1,686,962	95.5
投資事業	—	—
ITソリューション事業	—	—
合計	1,686,962	95.5

(注) 1 金額は、実際仕入額によっております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

平成18年2月期 個別中間財務諸表の概要

平成17年10月7日

上場会社名 株式会社 アポロ・インベストメント
 コード番号: 8206

上場取引所 大2
 本社所在都道府県 大阪府

(URL <http://www.apollo-invest.co.jp/>)

代表者 役職名・氏名 代表取締役社長 畑 伊三己
 問合せ先責任者 役職名・氏名 取締役(財務・経理担当) 角田 良夫 TEL (03) 3580 - 1231
 決算取締役会開催日 平成17年10月7日 中間配当制度の有無 有
 単元株制度採用の有無 有 (1単元 1,000株)

1 17年8月中間期の業績 (平成17年3月1日～平成17年8月31日)

(1) 経営成績

	営業収益		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17年8月中間期	116	(84.6)	△29	(-)	△20	(-)
16年8月中間期	62	(△98.0)	△25	(-)	△24	(-)
17年2月期	97		△78		△71	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間 (当期)純利益	
	百万円	%	円	銭
17年8月中間期	△28	(-)	△0	33
16年8月中間期	△10	(-)	△0	15
17年2月期	△57		△0	81

(注)①期中平均株式数 17年8月中間期86,704,824株 16年8月中間期71,212,341株 17年2月期71,275,902株

②会計処理の方法の変更 無

③売上高, 営業利益, 経常利益, 中間(当期)純利益におけるパーセント表示は, 対前年中間期増減率

(2) 配当状況

	1株当たり 中間配当金		1株当たり 年間配当金	
	円	銭	円	銭
17年8月中間期	—	—	—	—
16年8月中間期	—	—	—	—
17年2月期	—	—	—	—

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本	
	百万円	百万円	%	円	銭
17年8月中間期	8,255	7,863	95.3	70	80
16年8月中間期	3,142	2,962	94.3	41	69
17年2月期	3,208	3,005	93.7	41	81

(注)①期末発行済株式数 17年8月中間期111,062,472株 16年8月中間期71,147,900株 17年2月期71,892,672株

②期末自己株式数 17年8月中間期1,504,528株 16年8月中間期1,502,100株 17年2月期1,503,328株

2 18年2月期の業績予想 (平成17年3月1日～平成18年2月28日)

	売上高	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金	
				期末	
	百万円	百万円	百万円	円	銭
通期	630	480	240	2	00
				2	00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 2円 16銭

※ 上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

※ なお、上記予想に関する事項は添付資料の8ページを参照ください。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年8月31日)		当中間会計期間末 (平成17年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,378,347		4,045,717		718,234	
2 有価証券		—		99,180		—	
3 営業投資有価証券		—		921,740		—	
4 短期貸付金		840,000		1,050,000		640,000	
5 その他		77,171		118,152		99,377	
貸倒引当金		△25,860		△167		△24,942	
流動資産合計		2,269,658	72.2	6,234,622	75.5	1,432,669	44.7
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1 その他		2,924		19,108		4,107	
有形固定資産合計		2,924		19,108		4,107	
(2) 無形固定資産		14,520		4,110		13,464	
(3) 投資その他の資産							
1 長期差入保証金		524,037		482,416		486,101	
2 投資有価証券		83,634		441,777		217,325	
3 関係会社株式		145,730		995,730		995,730	
4 その他		167,677		93,456		99,482	
貸倒引当金		△68,351		△48,516		△49,969	
投資その他の資産 合計		852,728		1,964,864		1,748,669	
固定資産合計		870,173	27.7	1,988,082	24.1	1,766,241	55.0
III 繰延資産		3,000	0.1	33,134	0.4	9,178	0.3
資産合計		3,142,832	100.0	8,255,840	100.0	3,208,089	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年8月31日)		当中間会計期間末 (平成17年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年2月28日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 その他		151,971		345,827		158,905		
流動負債合計		151,971	4.8	345,827	4.2	158,905	4.9	
II 固定負債								
1 役員退職慰労引当金		24,918		-		27,143		
2 その他		3,288		46,474		16,531		
固定負債合計		28,207	0.9	46,474	0.5	43,674	1.4	
負債合計		180,178	5.7	392,301	4.7	202,580	6.3	
(資本の部)								
I 資本金		1,000,000	31.8	3,249,625	39.4	1,035,062	32.3	
II 資本剰余金								
資本準備金		—		2,237,461		34,316		
その他資本剰余金		1,994,077		1,994,077		1,994,077		
資本剰余金合計		1,994,077	63.5	4,231,538	51.2	2,028,393	63.2	
III 利益剰余金								
中間(当期)未処分 利益又は中間未処 理損失(△)		63,838		△11,036		17,212		
利益剰余金合計		63,838	2.0	△11,036	△0.1	17,212	0.5	
IV その他有価証券 評価差額金		5,029	0.2	494,041	6.0	25,277	0.8	
V 自己株式		△100,291	△3.2	△100,629	△1.2	△100,437	△3.1	
資本合計		2,962,653	94.3	7,863,539	95.3	3,005,508	93.7	
負債資本合計		3,142,832	100.0	8,255,840	100.0	3,208,089	100.0	

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)		当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 営業収益	※1		62,844	100.0		116,014	100.0		97,179	100.0
II 営業費用	※2		88,597	141.0		145,338	125.3		175,789	180.9
営業損失			25,753	41.0		29,323	25.3		78,609	80.9
III 営業外収益	※3		17,879	28.4		17,733	15.3		31,052	32.0
IV 営業外費用	※4		17,049	27.1		8,698	7.5		23,687	24.4
経常損失			24,923	39.7		20,289	17.5		71,244	73.3
V 特別利益	※5		—	—		2,142	1.9		—	—
VI 特別損失	※6		—	—		8,681	7.5		—	—
税引前中間(当期) 純損失			24,923	39.7		26,827	23.1		71,244	73.3
法人税、住民税 及び事業税		66			1,421			371		
過年度法人税等戻 入額		△14,232	△14,166	△22.6	—	1,421	1.2	△14,232	△13,861	△14.3
中間(当期)純損失			10,756	17.1		28,248	24.3		57,383	59.0
前期繰越利益			74,595			17,212			74,595	
中間(当期)未処分 利益又は中間未処 理損失(△)			63,838			△11,036			17,212	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
1 資産の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>————</p> <p>① 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>③ 投資事業組合出資金等の会計処理 投資事業組合を当社及び連結子会社が管理運用する場合は、当該組合の最近の財</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 売買目的有価証券 時価法(売却原価は、移動平均法により算定) (有価証券の保有目的変更) 従来、その他有価証券として保有しておりました株式217,325千円について、当中間会計期間より、トレーディング事業を開始したことに伴い、保有目的を変更し、売買目的有価証券(有価証券)としております。当該保有目的の変更の結果、流動資産が、1,020,920千円増加し、固定資産が同額減少するとともに、繰延税金負債が19,987千円、その他有価証券評価差額金が30,562千円減少しております。</p> <p>また、売買目的有価証券に係る売却益41,292千円、時価評価による評価益50,550千円及び受取配当金1,972千円を売上高に計上しており、営業利益が93,814千円増加しております。</p> <p>② 子会社株式 同左</p> <p>③ その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>④ 投資事業組合出資金等の会計処理 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>————</p> <p>① 子会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>③ 投資事業組合出資金等の会計処理 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
2 固定資産の減価償却の方法	<p>産及び損益の状況に基づいて、組合の資産・負債・収益・費用を連結会社の持分割合に応じて計上し、他社が管理運用する場合は、当該組合の純資産及び純損益を連結会社の持分割合に応じて計上しております。</p> <p>(1) 有形固定資産 建物(建物付属設備を含む) ……定額法 その他の有形固定資産 ……定率法</p> <p>(2) 無形固定資産 ……定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3 繰延資産の処理方法	<p>(1) 社債発行費 商法施行規則の規定する最長期間(3年間)にわたり均等償却しております。</p> <p>(2) 新株発行費 商法施行規則の規定する最長期間(3年間)にわたり均等償却しております。</p>	<p>(1) 社債発行費 同左</p> <p>(2) 新株発行費 同左</p>	<p>(1) 社債発行費 同左</p> <p>(2) 新株発行費 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収の可能性を検討して、回収不能見込額を合わせて計上しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、「役員退職慰労金規定」に基づく当中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>————</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、「役員退職慰労金規定」に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
5 リース取引の処理方法	————	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税は発生事業年度の期間費用としております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 当中間会計期間より連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 当期より連結納税制度を適用しております。</p>

(表示方法の変更)

前中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)
(中間貸借対照表)	
<p>1 前中間会計期間まで独立科目で掲記していた流動資産の「未収入金」(前中間会計期間73,048千円 当中間会計期間41,288千円)は、金額が僅少となったため、当中間会計期間より流動資産の「その他」に含めて表示することに変更しました。</p> <p>2 前中間会計期間まで独立科目で掲記していた有形固定資産の「建物」(前中間会計期間99,687千円 当中間会計期間709千円)は、金額が僅少となったため、当中間会計期間より有形固定資産の「その他」と合わせ一括して表示することに変更しました。</p> <p>3 前中間会計期間まで独立科目で掲記していた投資その他の資産の「破産・更生債権等」(前中間会計期間118,826千円 当中間会計期間32,109千円)は、金額が僅少となったため、当中間会計期間より投資その他の資産の「その他」に含めて表示することに変更しました。</p> <p>4 前中間会計期間まで独立科目で掲記していた流動負債の「未払法人税等」(前中間会計期間20,731千円 当中間会計期間745千円)は、金額が僅少となったため、当中間会計期間より流動負債の「その他」と合わせ一括して表示することに変更しました。</p>	
(中間損益計算書)	
<p>1 前中間会計期間までの「売上高」は、当中間会計期間より「営業収益」として表示することに変更しました。</p> <p>2 前中間会計期間までの「売上原価」と「販売費及び一般管理費」は、当中間会計期間より「営業費用」として表示することに変更しました。</p>	

(追加情報)

前中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
_____	1 役員退職慰労引当金 従来、当社は、役員退職慰労引当金を「役員退職慰労引当金規定」に基づき必要額を計上しておりましたが、「役員退職慰労引当金規定」の廃止に伴い、当中間会計期間中支給後の役員退職慰労引当金残高1,000千円を全額取り崩し、戻入益を営業外収益「その他」に計上しております。	_____
_____	2 法人事業税における外形標準課税部分の中間損益計算書上の表示 実務指针对応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会平成16年2月13日)が公表されたことに伴い、当中間会計期間から同実務指針報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割7,700千円を販売費及び一般管理費として処理しております。 この結果、販売費及び一般管理費が7,700千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失が同額増加しております。	_____

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年8月31日)	当中間会計期間末 (平成17年8月31日)	前事業年度末 (平成17年2月28日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 27,228千円</p> <p>2 コミットメントライン契約 当社は、事業・運転資金の効率的な調達を行うため株式会社あおぞら銀行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 なお、この契約につきましては、財務制限条項が付されております。</p> <p>貸出コミットメント総額 500,000千円</p> <p>借入実行残高 一千元</p> <p>差引額 500,000千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 23,719千円</p> <p>—————</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 22,498千円</p> <p>2 コミットメントライン契約 当社は、事業・運転資金の効率的な調達を行うため株式会社あおぞら銀行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 なお、この契約につきましては、財務制限条項が付されております。</p> <p>貸出コミットメント総額 500,000千円</p> <p>借入実行残高 一千元</p> <p>差引額 500,000千円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
<p>※1 —————</p> <p>※2 減価償却実施額 有形固定資産 311千円 無形固定資産 721千円</p> <p>※3 営業外収益の主要項目 受取利息 8,215千円 受取配当金 1,972千円 貸倒引当金戻入額 7,373千円</p> <p>※4 営業外費用の主要項目 新株発行費償却 10,425千円 社債発行費償却 4,097千円 ————— —————</p>	<p>※1 営業収益には、売買目的有価証券運用益が93,814千円(うち評価益50,550千円)含まれております。</p> <p>※2 減価償却実施額 有形固定資産 1,221千円 無形固定資産 672千円</p> <p>※3 営業外収益の主要項目 受取利息 10,273千円 保証金利息 4,432千円</p> <p>※4 営業外費用の主要項目 新株発行費償却 5,224千円 消費税等差額 2,215千円 為替差損 1,244千円</p> <p>※5 特別利益の主要項目 固定資産売却益 会員権売却益 2,142千円</p> <p>※6 特別損失の主要項目 固定資産評価損 電話加入権 8,681千円</p>	<p>※1 —————</p> <p>※2 減価償却実施額 有形固定資産 753千円 無形固定資産 1,413千円</p> <p>※3 営業外収益の主要項目 受取利息 19,437千円 受取配当金 1,972千円 貸倒引当金戻入額 9,249千円</p> <p>※4 営業外費用の主要項目 新株発行費償却 15,015千円 社債発行費償却 4,097千円</p> <p>————— —————</p>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
——	——	——

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成17年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成17年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日)</p>																						
<p>1 株主割当による新株予約権の無償発行 平成16年 6月10日開催の取締役会において、商法第280条ノ20の規定に基づく新株予約権の発行を決議し、平成16年 8月31日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主を対象に、各株主の所有株式5,000株につき1個の新株予約権の引受権を割当て(1個に満たない本新株予約権は切り捨てとする。)、申し込み期間内に申し込みがあった者に対して、平成16年11月15日に下記の通り発行しております。</p> <p>(1) 新株予約権の発行数 11,950個</p> <p>(2) 新株予約権割当の対象者 株主1,948名</p> <p>(3) 新株予約権発行の要領</p> <p>① 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式11,950,000株(新株予約権 1個につき1,000株)。 なお、新株予約権発行後、行使価額の調整が行われた場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。</p> $\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$ <p>② 新株予約権の発行価額 無償で発行するものとする。</p> <p>③ 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額 新株予約権1個につき93,000円。(1株につき93円) なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払い込み金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$	<p>1 第三者割当による新株予約権 平成17年 8月29日開催の取締役会において、商法第280条ノ20の規定に基づく新株予約権の発行を決議し、平成17年 9月27日に下記のとおり発行しております。</p> <p>(1) 新株予約権の発行数 4,500個</p> <p>(2) 新株予約権割当の対象者</p> <table border="0"> <tr><td>Finet Group Limited</td><td>500個</td></tr> <tr><td>株式会社アーティストハウス</td><td>500個</td></tr> <tr><td>株式会社アルファ・インベストメント</td><td>500個</td></tr> <tr><td>ストラテジックキャピタル</td><td>500個</td></tr> <tr><td>パートナーズ株式会社</td><td>500個</td></tr> <tr><td>ドリーム・アセット・マネジメント株式会社</td><td>500個</td></tr> <tr><td>株式会社ケイシユウ</td><td>500個</td></tr> <tr><td>キャピタル</td><td>500個</td></tr> <tr><td>有限会社東西コンサル</td><td>500個</td></tr> <tr><td>ファイナンス・パートナーズ・グループ株式会社</td><td>500個</td></tr> <tr><td>平山達大</td><td>500個</td></tr> </table> <p>(3) 新株予約権発行の要領</p> <p>① 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式4,500,000株(新株予約権 1個につき1,000株)。 なお、新株予約権発行後、行使価額の調整が行われた場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。</p> $\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$ <p>② 新株予約権の発行価額 総額27,000,000円(1個当たり6,000円。本新株予約権の目的たる株式1株当たり6円)</p> <p>③ 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額 新株予約権1個につき223,000円。(1株につき223円) なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払い込み金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$ <p>本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)をするときは、次の算式により1株</p>	Finet Group Limited	500個	株式会社アーティストハウス	500個	株式会社アルファ・インベストメント	500個	ストラテジックキャピタル	500個	パートナーズ株式会社	500個	ドリーム・アセット・マネジメント株式会社	500個	株式会社ケイシユウ	500個	キャピタル	500個	有限会社東西コンサル	500個	ファイナンス・パートナーズ・グループ株式会社	500個	平山達大	500個	<p>—————</p>
Finet Group Limited	500個																							
株式会社アーティストハウス	500個																							
株式会社アルファ・インベストメント	500個																							
ストラテジックキャピタル	500個																							
パートナーズ株式会社	500個																							
ドリーム・アセット・マネジメント株式会社	500個																							
株式会社ケイシユウ	500個																							
キャピタル	500個																							
有限会社東西コンサル	500個																							
ファイナンス・パートナーズ・グループ株式会社	500個																							
平山達大	500個																							

前中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
<p>本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)をするときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式数を控除した株式をいうものとし、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数}}{\text{新規発行前の時価}}} \times \text{調整前払込金額}$ <p>また、当社が資本の減少、合併、会社分割を行う場合、または当社が他社と株式交換を行い完全親会社になる場合など、1株当たりの払込金額の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併、会社分割または株式交換等の条件等を勘案の上、当社が合理的な範囲で1株当たりの払込金額を調整するものとする。</p> <p>④ 新株予約権を行使することができる期間 平成17年1月4日から平成17年5月17日まで。</p> <p>⑤ 新株予約権の行使の条件 各新株予約権は、行使期間中に一度限り行われるものとする。</p> <p>各新株予約権の行使にあたっては、行使権利者の任意により全部または一部のみを行使できるものとするが、一部のみを行使した場合には、行使しなかった新株予約権についてはその権利を放棄したものとみなす。</p>	<p>当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式数を控除した株式をいうものとし、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を読み替えるものとする。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数}}{\text{新規発行前の時価}}} \times \text{調整前払込金額}$ <p>また、当社が資本の減少、合併、会社分割を行う場合、または当社が他社と株式交換を行い完全親会社になる場合など、1株当たりの払込金額の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併、会社分割または株式交換等の条件等を勘案の上、当社が合理的な範囲で1株当たりの払込金額を調整するものとする。</p> <p>④ 新株予約権を行使することができる期間 平成17年10月3日から平成19年10月2日まで。 ただし、行使期間の最終日が会社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。</p> <p>⑤ 新株予約権の行使の条件 1個の新株予約権につき、一部行使は出来ないものとする。</p> <p>⑥ 新株予約権の消却事由及び条件 当社が、合併により消滅会社となる場合、合併効力発生日以前に新株予約権を無償で消却する。</p> <p>⑦ 新株予約権の譲渡制限 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p>	<p>—</p>

前中間会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	前事業年度 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日)
<p>⑥ 新株予約権の消却事由及び条件 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、存続会社または当社の親会社が本新株予約権に係る義務を承継する場合を除き、その効力発生日前に、当社は残存するすべての本新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>⑦ 新株予約権の譲渡制限 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。(相続等当社が承認するにたる理由を存する場合を除き、原則譲渡の承認は行わない。)</p>		———
<p>2 第三者割当による新株予約権 平成16年10月15日開催の取締役会において、商法第280条ノ20の規定に基づく新株予約権の発行を決議し、平成16年11月9日に下記のとおり発行しております。</p> <p>(1) 新株予約権の発行数 300個</p> <p>(2) 新株予約権割当の対象者 当社の筆頭株主であるアウトパーフォーマー・インベストメント・リミテッド</p> <p>(3) 新株予約権発行の要領</p> <p>① 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式30,000,000株(新株予約権1個につき100,000株)。 なお、新株予約権発行後、行使価額の調整が行われた場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。</p> $\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$	———	———

前中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
<p>② 新株予約権の発行価額 総額150,000,000円(1個当たり500,000円。本新株予約権の目的たる株式1株当たり5円)</p> <p>③ 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額 新株予約権1個につき11,700,000円。(1株につき117円)</p> <p>なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払い込み金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{株式分割・株式併合の比率}} \times 1$ <p>本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)をするときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式数を控除した株式をいうものとし、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}$ <p>また、当社が資本の減少、合併、会社分割を行う場合、または当社が他社と株式交換を行い完全親会社になる場合など、1株当たりの払込金額の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併、会社分割または株式交換等の条件等を勘案の上、当社が合理的な範囲で1株当たりの払込金額を調整するものとする。</p>	<p style="text-align: center;">—</p>	<p style="text-align: center;">—</p>

前中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
<p>④ 新株予約権を行使することができる期間 平成16年11月10日から平成18年11月9日まで。 ただし、行使期間の最終日が会社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。</p> <p>⑤ 新株予約権の行使の条件 1個の新株予約権につき、一部行使は出来ないものとする。</p> <p>⑥ 新株予約権の消却事由及び条件 当社が、合併により消滅会社となる場合、合併効力発生日以前に新株予約権を無償で消却する。</p> <p>⑦ 新株予約権の譲渡制限 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p>		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

(発行済株式総数、資本金等の状況)

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年5月21日 (注) 1	27,000	39,650	1,188,000	2,943,000	—	1,255,000
平成14年6月6日 (注) 2	33,000	72,650	1,452,000	4,395,000	—	1,255,000
平成15年5月22日 (注) 3	—	72,650	—	4,395,000	△1,255,000	—
平成15年7月1日 (注) 4	—	72,650	△3,395,000	1,000,000	—	—
平成17年1月4日～ 平成17年2月28日 (注) 5	746	73,396	35,062	1,035,062	34,316	34,316
平成17年3月1日～ 平成17年8月31日 (注) 6	39,171	112,567	2,214,563	3,249,625	2,203,145	2,237,461

- (注) 1 第三者割当増資によるものであります。
発行価格 1株につき 金44円
資本組入額 1株につき 金44円
割当先 (株)イビサ、アウトパーフォーマー・インベストメント・リミテッド
- 2 新株予約権の行使によるものであります。
- 3 平成15年5月22日開催の定時株主総会における欠損填補のための資本準備金全額の減少決議に基づく減少であります。
- 4 平成15年5月22日開催の定時株主総会における資本金3,395,000千円の減少決議に基づく欠損填補であります。
- 5 新株予約権の行使による増加であります。
- 6 新株予約権の行使による増加であります。